円借款用

# 事業事前評価表

## １．案件名

国名：パキスタン・イスラム共和国
案件名：ポリオ撲滅事業
L/A 調印日：2011 年 8 月 15 日
承諾金額：4,993 百万円
借入人：パキスタン・イスラム共和国大統領（The President of the Islamic Republic of Pakistan）

## ２．事業の背景と必要性

(1) パキスタンにおける保健セクター（特にポリオ対策）の開発実績（現状）と課題

パキスタンの妊産婦死亡率、乳児死亡率は、南アジアで最低水準にあり、ポリオについては常在流行国 4 か国の一つ（他はアフガニスタン、インド、ナイジェリア）である。

ポリオは、世界的に 2000 年時点で 1988 年に比して発症報告が 99%減少するなど、根絶目前の段階を迎えているが、2010 年の感染者数は、依然世界 20 カ国、1,290 人に上る。パキスタンでも、2000 年以降の感染者数はほぼ横ばいであったが、2010 年は、甚大な洪水に伴う大規模な人口移動が一因とみられる感染拡大が生じ、感染者数は前年の 89 人から 144 人に大きく増加した。

ポリオ感染国では、予防接種拡大計画（EPI）[1]を通じた定期予防接種に加えて、全国一斉接種と呼ばれるポリオキャンペーン（常在流行国では平均年 6～8 回）の実施が求められており、パキスタンにおいては、政府、世界保健機関（WHO）、国連児童基金（UNICEF）が中心となったポリオキャンペーンが展開されている。キャンペーンを通じた対象人口（5 歳未満児）へのワクチン接種率は 9 割を上回るが、アフガニスタン国境地域をはじめとするハイリスク地域での対策（地元有力者・治安当局との連携によるワクチン接種機会の拡大等）や、ワクチン接種体制の強化（接種従事者のインセンティブ強化のための資金確保等）が撲滅に向けた主たる懸案となっている。

(2) パキスタンにおける保健セクター（特にポリオ対策）の開発政策と本事業の位置づけ

国際社会は、ポリオワクチンの接種普及による全世界からのポリオ撲滅を目標としており、この取組は、パキスタンを含む４カ国の常在流行国で特に重点的に行われている。

パキスタンの保健政策では、ポリオ対策を含む EPI の強化が最重点として位置づけられている。また、本年 1 月には、ザルダリ大統領自らによって、ポリオ撲滅に特化した国家計画として ”National Emergency Action Plan 2011 ” が発表され、ポリオの早期撲滅に向けた強い政策的コミットメントが示された。

本事業は、ポリオキャンペーンに要するワクチンの調達とキャンペーンの実施を支援するものであり、ポリオ撲滅の実現に向けた上記政策に基づくものである。

(3) 保健セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国は、国際場裡において継続的に保健セクターへの強いコミットメントを表明してきており、2010 年 9 月の「ミレニアム開発目標（MDGs）に関する国連首脳会合」では、保

[1] 1974 年に、開発途上国における 5 歳児未満児死亡の大きな原因であったジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ、麻疹、結核の 6 種の疾病に対する予防接種を行うために、世界保健機関（WHO)と国際連合児童基金（UNICEF)などが協働して開始した事業（国際開発ジャーナル社「国際協力用語集　第 3 版」）。

健セクターに対する5年間で50億ドルの新規支援を行う旨発表した(「菅コミットメント」)。
　また、2011年2月のザルダリ大統領の来日時、我が国菅総理との間で結ばれた「日本・パキスタン共同声明」においては、「パキスタンのポリオ・イニシアチブを含む保健分野においてパキスタンに支援を行う用意がある」旨発表されている。
　我が国は、パキスタンにおけるポリオ対策支援として、UNICEF連携による無償資金協力「ポリオ撲滅計画（1996年～2010年度合計96.81億円：E/Nベース）」を通じて、ポリオワクチン調達のための資金を供与している。この他、定期予防接種活動の拡大を目標とする「EPI/ポリオ対策プロジェクト」を2006年9月～2011年9月まで実施している。
(4) 他の援助機関の対応
- 世銀： Partnership for Polio Eradication Project（1次～3次追加借款までの承諾額合計225.03百万ドル：2003～12年）を通じたポリオワクチン供与
- ゲイツ財団：世銀借款と連携した弁済（バイ・ダウン・メカニズム）による支援
- WHO：EPI関連機材供与、ポリオサーベイランス、キャンペーン実施管理等
- UNICEF：ポリオワクチン調達、啓発活動、ワクチン接種従事者向け訓練等

(5) 事業の必要性
　パキスタンはポリオ常在流行4カ国の一つであり、国際社会での最重点対策国として位置づけられている。また、パキスタン政府も、本年1月の大統領イニシアチブをはじめ、ポリオ撲滅を国家の重点事業として位置づけている。パキスタンのポリオ対策を取り巻く状況は、近年の政情悪化や度重なる自然災害によって厳しさを増し、膨大な資金需要に対するドナー諸国からのコミットメントも現時点では十分に確保されていない。撲滅対策の効果発現に時間を要している状況下、本事業を通じ、従来を超える規模のポリオワクチン調達に加え、新たにキャンペーン実施に係る独自の支援（ワクチン接種従事者の日当引上げ等）を行う意義は大きく、時宜を得たものと言える。

## ３．事業概要

(1) 事業の目的
　パキスタン全土でのポリオ対策のためのワクチン調達、その投与のためのポリオキャンペーン実施の強化を通じ、ポリオワクチンの円滑な接種を図り、もって同国ポリオの早期撲滅に寄与するもの。
(2) プロジェクトサイト/対象地域名: パキスタン全国
(3) 事業概要
　1）ポリオワクチン　165,521,145ドーズ分の調達
　2）ポリオキャンペーン実施
　　全国キャンペーン（National Immunization Days: NID）8回分
　　準全国キャンペーン（Sub National Immunization Days: SNID）6回分
　　ワクチン接種従事者向け日当、燃料費、フィンガーマーキング（接種済の子どもを判別するためのインク、接種実績記録用紙、Independent Monitor[2]雇用費、その他諸経費が含まれる。
(4) 総事業費
　9,495百万円（うち、円借款対象額：4,993百万円）

[2] ワクチン接種後一週間以内に各地域に派遣され（政府が雇用）、担当地域において無作為抽出した5歳未満児のフィンガーマーキングの有無を確認の上、当該地域でのワクチン接種率を算出する。

(5) 事業実施スケジュール

2011 年 8 月～2013 年 6 月を予定（計 23 ヶ月）。本事業を通じ支援する全キャンペーンの終了をもって事業完成とする。

(6) 事業実施体制

1) 借入人：パキスタン・イスラム共和国大統領
（The President of the Islamic Republic of Pakistan）

2) 事業実施機関：州間調整省州間調整局

3) 操業・運営／維持・管理体制：首相府ポリオ監理・調整室
州間調整省州間調整局の総合調整の下、首相府下のポリオ監理・調整室が事業実施の実務面を担う。

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類:C

② カテゴリ分類の根拠:本事業は、「国際協力機構 環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進: ポリオは低所得層の子どもに多く見られる疾患であり、本件によるポリオ予防を通じて、貧困層の負担軽減に資する。

3) 社会開発促進: 小児感染症であるポリオの予防を通じ、パキスタンにおける社会開発促進に資する。

(8) 他スキーム、他ドナー等との連携

1) 他スキームとの連携（有償勘定技術支援・無償）
ポリオキャンペーンに対する支援を行う本事業とのパッケージとして、定期予防接種活動の強化を目的とした 4～5 年間の有償勘定技術支援を予定。併せて、本事業と連携した無償資金協力の継続も検討。

2) ゲイツ財団・世銀との連携
世銀との協調融資を予定。ゲイツ財団は、パキスタン政府が一定のパフォーマンスを達成した際、円借款の元利等を弁済する(ローン・コンバージョン・メカニズム)。

(9) その他特記事項：特になし。

## 4．事業効果

(1) 定量的効果

1) 運用・効果指標

| 指標名 | 基準値<br>（2010 年実績値） | 目標値（2013 年）<br>【事業完成半年後】 |
|---|---|---|
| ①ポリオ発症例（例） | 144 | 0 |
| ②ﾎﾟﾘｵｷｬﾝﾍﾟｰﾝで行われたﾜｸﾁﾝ接種の回数（回） | - | 78,376,647<br>（1 月～6 月） |
| ③ｱｸｾｽ可能なﾊｲﾘｽｸ県・地域におけるﾜｸﾁﾝ接種率（%） | 90 | 90 |
| ④ﾎﾟﾘｵｷｬﾝﾍﾟｰﾝを通じてﾜｸﾁﾝ接種を受けた子どもの数（人） | 29,495,200 | 28,800,000<br>(1 月～6 月) |
| ⑤ﾎﾟﾘｵｷｬﾝﾍﾟｰﾝ 3 日前までに各県保 | 92 | 100 |

| | | |
|---|---|---|
| 健局倉庫にﾜｸﾁﾝが納入された割合（%） | | |
| ⑥連邦政府倉庫にﾎﾟﾘｵｷｬﾝﾍﾟｰﾝ用ﾜｸﾁﾝが納入された時期 | 各ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ実施の18日前 | 各ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ実施の3週間前 |

（注）①～⑥は協調融資先となる世銀事業の指標に準拠。

2）内部収益率：算出せず。

(2) 定性的効果：ポリオの撲滅を通じた、パキスタンの子どもの健康の改善。

## 5．外部条件・リスクコントロール

特になし。

## 6．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

ポリオキャンペーンに対する過去のパキスタン及び他国での教訓を踏まえ、多数関与するドナー機関との協調と役割分担を明確化した上で事業に取り組む。また、撲滅達成後はポリオキャンペーンが終了し定期予防接種活動が主体となることから、ポリオ対策全体の持続性向上に向けて、定期予防接種活動の体制強化を目的とする有償勘定技術支援の実施を検討する。

## 7．今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標：

①ポリオ発症例

②ポリオキャンペーンで行われたワクチン接種の回数

③アクセス可能なハイリスク県・地域におけるワクチン接種率

④ポリオキャンペーンを通じてワクチン接種を受けた子どもの数

⑤ポリオキャンペーン3日前までに各県保健局倉庫にワクチンが納入された割合

⑥連邦政府倉庫にポリオキャンペーン用ワクチンが納入された時期

(2) 今後の評価のタイミング：

事業完成2年後（なお、ローン・コンバージョン発動にあたっての成果評価は事業完成半年後に別途実施）。

以　上